

放射能対応に関する市への要望

参加者：市民自治井戸端会議(柳田他会員3名、ほか3名)

市：高井みどり公園課長、小関環境保全課長、一之瀬環境保全課保全係長

日時：2011年10月5日 13:30～15:20

場所：エコプラザ西東京 講座室2

1. 組織

- 放射能に関する所管課が事務単位に分かれていて相談・要望の窓口が分かりにくい。
市民が電話してもたらい回しにされ、どうしていいかわからない現状がある。
- 原発事故対策は防災にきちんと位置づけ、行政内部に放射能対策チーム或いは放射能対策課を設置し、対応を一本化して責任体制を明確にしてほしい。

2. 土壌等

- 現在の市の測定方法(地上5cmでの土壌測定)では不十分で、直接土を測定すべきである。
- 特に、学校、保育園、公園(実質的に公園として機能している広場も含める)などの土壌を早急に直接測定して、結果を公表してほしい。
- 公園については、すべての砂場・草地・裸地、その他側溝などホットスポットの可能性のある場所で測定して、結果を公表してほしい。
- 現在西東京市の空間線量は0.04～0.09 μ Sv/hの範囲で推移しており、0.25 μ Sv/hを超える場合は、年1ミリシーベルトを超えるので、その場合1-2基準については、年1ミリシーベルトは外部被曝と内部被曝合わせての一般公衆被曝限度であるから、もっと低く設定すべきである。なお、空間線量は0.12 μ Sv/h以上になると年1ミリシーベルトを超える。
- 11月3日の西原自然公園イベントの前に公園内(落ち葉など)を測定し、結果を市HPや参加者に事前に公表してほしい。
- 市民農園についても、土壌と作物の両方を測定して、結果を公表してほしい。
- 食品を計る測定器は水や土も測定できるので、早急に手に入れるべきである。

3. 水場

- 公園の水場について、立ち入り禁上の場所でも子どもたちは立ち入って遊んでいる現状がある。立入禁止だから安全とは言えない。
- ビオトープ、池、など溜り水の水場を測定して、結果を公表してほしい。

4. 食品(学校給食、保育園給食)

- 外注あるいは市で測定器を用意して給食食材の測定をして、結果を公表してほしい。
- HPに掲載している「食材については、国の指針に基づき放射線測定が国や自治体で実施されており、基準値を超える食材は市場に出回っていません。」という記述は、市場の牛肉や茶葉から基準値を超えるものが出るなど、検査をすり抜ける食品があることを厚生労働省も認めており、誤った認識なので、前提を見直し新たな見解に修正してほしい。
- 現在の国の暫定基準値(500Bq/kg)で子どもの安全対策が充分かどうか再考してほしい。
ウクライナの基準(40Bq/kg)を給食の基準値に採用した松本市教育委員会の例もある。
- 学校給食は、現在、食材の産地公表の対応が学校により異なる。すべての学校で公開を進め

てほしい。

- 地場の農産物についても測定してほしい。農業関係の方が、「放射能」と騒ぐと地場の農業関係の方が「風評被害」を生むと心配されているとのことだが、「風評」とは事実でないことが原因で実害を及ぼすことであるから、事実を知るためにまず測定して公表し、問合せについてはきちんと説明することが必要である。

5. 食品測定器

- 測定器が必要であるにも拘わらず、消費者庁の無償貸与第一回目の募集に応募しなかった理由が納得できない。大変遺憾である。
- 今後の募集機会には必ず応募してほしい。
- 文部科学省も同様の動きがあるのでしっかり情報を得て対応してほしい。(放射能対策チームで対応してほしい)

6. その他

- 測定を外注した場合は、業者を明示してほしい。
- 不検出の場合、検出限界を明示してほしい。
- 雨水マスで高い放射線量がでたとき、どうしたらいいのか教えてほしい。
- 剪定枝、公園の草などの処理はどうなっているのか。町田市では収集を中止しているが、西東京市ではどうするのか。
- 市民が安心して生活できるように、市として主体的に判断して、積極的に動いてほしい。

以上